

春の火災予防運動を 実施します

3月1～7日は、春の全国火災予防運動週間です。火災予防に対する意識を高めて、大切な生命と財産を守りましょう。

■住宅火災を起こさないポイント

▼寝たばこは絶対にしない、させない▼ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する▼ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す▼コンセントはほこりを清掃し、不要なプラグは抜く

■住宅用消火器には使用期限があります

住宅用消火器の使用年数は、おおむね5年です。使用期限を過ぎた消火器は、破裂による事故の危険がありますので、放置せず新しいものに交換しましょう。

■住宅用火災警報器は適正に設置を

住宅火災をいち早く発見するには、住宅用火災警報器が非常に有効です。住宅用火災警報器は台所、寝室、階段の天井面に取り付けましょう。▼月に1回は作動確認をしましょう。製品によって、ボタン

を押すものやひもを引くものがあります▼電池が切れると音やランプで知らせる製品もあります。ほとんどの製品は電池の寿命が10年ですが、早めに交換してください

【問い合わせ】消防本部予防課(予防建築係)

☎0220(22)1900



「みやぎ鎮魂の日」に 一斉黙とうを

県は、3月11日を「みやぎ鎮魂の日」と定めています。

市では、東日本大震災で亡くなられた人を追悼し、震災の記憶を風化させることなく後世に伝えていくため、一斉黙とうを実施します。ご理解とご協力をお願いします。

【実施日時】3月11日(土)午後2時46分

【実施方法】コミュニティFM放送のサイレン吹鳴を合図に、一斉黙とうを実施

【問い合わせ】総務部防災危機対策室(危機対策係)

☎0220(23)7393

都市部へ木材供給目指す 事業者登録説明会を開催

市は、東京都港区が行っている、国産材の活用促進を通じて森林の二酸化炭素吸収量を増加させる取り組みを推進する「みなと森と水ネットワーク会議」に加入します。港区は、区内に建設する5千平方メートル以上の建築物に使用する木材などを、ネットワーク会議に加入している自治体の登録事業者から受給するとしており、条件によっては登米市内事業者の木材などが供給対象として選定される可能性があります。みなと森と水ネットワーク会議への事業者登録については説明会を開催しますので、登録を希望する事業者はご出席ください。

【日時】3月3日(金)午後1時30分

【場所】市役所中田庁舎(2階201会議室)

【対象】市内に本店を置き、市内産木材を構造材、内外装材、外構材として港区に供給することができると事業者

【申込期限】2月27日(月)

※電話で申し込みください 【申し込み問い合わせ】産業経済部農林振興課(林業振興係)

☎0220(34)2709

柳津小と横山小を統合 津山小学校を開校します

市は、学校規模の適正化と教育環境の向上を目指すため、登米市立小中学校等再編構想を策定し、学校の再編を進めています。

津山地域では、柳津小と横山小について、令和元年度に学校の統合の実施などを協議する学校再編準備委員会を、3年度には校名など具体的な事項を協議する開校準備委員会をそれぞれ設置。小中学生の保護者、学校運営協議会、行政区長会の代表者などで、小学校の統合について検討を重ねてきました。その結果、2つの小学校を統合し、令和5年4月に「津山小学校」として開校することが決まりました。

柳津、横山小の開校式は3月18日(土)、津山小開校式は4月7日(金)に開催します。※関係者のみ出席

【問い合わせ】教育部学校再編推進室(学校再編推進係)

☎0220(34)2679

消費税のインボイス制度 に関する説明会

佐沼税務署では、事業者を対象に消費税のインボイス制度説明会および登録申請相談会を開催します。登録申請手続きをサポートする相談会は、希望者を対象に、説明会の後に引き続き行います。

【日時】3月9日(木)午後2時～3時30分、3月23日(木)午前10時～11時30分、午後2時～3時30分

【場所】迫公民館(2階大会議室)

【対象者】主に消費税の免税事業者

【定員】各50人

※開催日の1週間前までに申し込みください

※各回とも定員になり次第、受け付けを終了します

【申し込み問い合わせ】佐沼税務署

☎0220(22)2501

自動車、軽自動車の 手続きはお早めに

毎年3月は、名義変更、廃車などの各種手続きや検査申請が集中し、大変混雑します。特に週末や中旬以降は混み合うことが予想されます。申請な

どを予定している人は、早めの手続きをお願いします。

【問い合わせ】自動車⇨東北運輸局宮城運輸支局

☎050(5540)2011

⇨軽自動車⇨軽自動車検査協会宮城主管事務所

☎050(3816)1830

相 談

女性のための 無料法律相談

県内に在住、在勤の女性を対象に、相続・遺言・借金・成年後見・離婚手続き・ハラスメントなどについて、女性司法書士が無料で相談に応じます。

生活や仕事などの 悩み相談に応じます

生活や仕事の悩み、心配事などを専門知識を持つ支援員



【日時】3月11日(土)午前10時～午後4時

【相談電話番号】

☎022(222)6870

【問い合わせ】宮城県司法書士会

☎022(263)6755

に相談できます。相談は無料で秘密は守られます。

【日時】3月14日(火)午前10時～午後4時

【場所】そ・えーる登米事務所

【問い合わせ】そ・えーる登米事務所

☎0220(23)8610

消費生活に関する 相談を受け付けます

消費生活相談窓口は、消費者と事業者との間に発生した商品やサービスの契約に関するトラブルなどの相談を受け、解決に向けた助言やあつせんを行っています。相談は無料で、専門の相談員が電話または対面での相談に応じます

障がい者の自立に向けて しごと相談を開設

不安なことや困ったことがあったときには一人で悩まず、早めに相談してください。

【相談窓口】市消費生活相談窓口(南方庁舎2階)

☎0220(58)2117

※電話または来訪相談

【問い合わせ】市民生活部市民生活課(市民総務係)

☎0220(58)2118

一人で抱え込まないで 多重債務者無料法律相談

せんでご注意ください

【申し込み問い合わせ】福祉事務所生活福祉課(障がい福祉係)

☎0220(58)5552

☎0220(58)2375

【日時】3月24日(金)午後1時～4時10分

【場所】迫にぎわいセンター

【担当】佐竹孝行(司法書士)

【相談申し込み】

☎0220(58)2117

【相談料】無料(要電話予約)

【問い合わせ】市民生活部市民生活課(市民総務係)

☎0220(58)2118

3月の納税

後期高齢者保険料・9期

忘れずに納めましょう
納税は便利な口座振替で

納期限 / 3月31日(金)

登米市の人口・世帯数

(令和5年1月末現在)

地区	世帯数	人口(人)			計(前月比)
		男	女		
迫	7,667	9,509	9,971	19,480	(▲37)
登米	1,730	2,127	2,307	4,434	(▲7)
東和	2,234	2,787	2,843	5,630	(▲10)
中田	5,275	7,447	7,695	15,142	(▲31)
豊里	2,134	3,061	3,090	6,151	(▲11)
米山	2,805	4,155	4,230	8,385	(▲11)
石越	1,521	2,201	2,194	4,395	(▲10)
南方	2,718	3,954	4,143	8,097	(▲19)
津山	1,116	1,396	1,543	2,939	(▲6)
合計	27,200	36,637	38,016	74,653	(▲142)

※上記人口・世帯数には外国人住民も含まれています

市内の交通事故発生状況

(令和5年1月末現在) ※佐沼・登米警察署調べ

	R5	R4	増減数
人身事故発生件数	8件	8件	0件
死者数	0人	0人	0人
負傷者数	8人	9人	▲1人
物損事故発生件数	82件	130件	▲48件

※R5年1月からの延べ件数(前年同時期と比較)

警察署からのお知らせ

冬道の安全運転1・2・3運動「1割のスピードダウン、2倍の車間距離、3分早めの出発」積雪・凍結路面では、他の車両の動きに注意し、防衛運転に努めましょう。

1月の災害件数

火災 救急 救助
3件 361件 0件

令和5年累計	前年同月
(3件)	2件
(361件)	316件
(0件)	5件

※3月は、一年で最も火災が多い時期です。こんろなどの火の元から目を離さないようにし、小さな用心で大きな災害を防ぎましょう。



ハローワークはさまざま発行求人情報
ハローワークはさまざま発行している求人情報を掲載
掲載日は祝日を除く毎週火曜日の午後3時まで